

事務事業評価（25年度 実施した事務事業）

共通番号	部	所属名	款	項	目	実施計画事業★	事務事業名	事業の目的	H25 事業概要	H25 事業実績	H25決算見込額	活動指標名（業務量的指標）	単位	H25 目標	H25 実績	事業の進捗	必要性	有効性	効率性	優先性	総合判定	判定理由	事業の方向性		
465	教育委員会事務局	学校教育課	10	01	03		就学指導事業	特別支援教育を必要とする児童生徒に対して、適正な就学指導を行う。	①年間3回、就学指導委員会を開催し、就学先の措置に関わる判断を示す。 ②就学指導に関する相談を受ける。 ③外部機関と連携・連絡相談調整を行い、就学指導を推進する。	①就学指導委員会の開催 年3回(6/6・9/26・12/5)実施（就学指導委員:22名） ②小・中学校、幼稚園・保育園、施設等への訪問(15園・校:延べ22回) ③担当医・教員・保護者等との連絡・相談(電話・面談・訪問)		56	学校・幼稚園・保育園への就学指導相談・訪問の対応回数(延べ回数)	回	70	60	B	A	A	B	A	A		「学校教育法施行令」に定められており、対象園児・児童・生徒も年々増加しているため、必要性はかなり高い。 ・該当児の増加等により、対象児がかなり多く、審議に時間がかかる。学校・園訪問等で情報収集を丁寧に行っているが、時間がかかるためさらに効率化を図る必要がある。	継続
477	教育委員会事務局	学校教育課	10	01	03	★	特別支援教育推進事業	学校における生活や学習上の困難を改善・克服するために、支援員を配置し、個に応じた支援を行う。	①小・中学校の状況に応じて支援員を配置する。 ※H25より、幼稚園については幼児教育課に移行。 ②支援員に対する研修会を開催し、資質向上を図る。 ③専門家による巡回相談を実施	①支援員を、小学校18名、中学校6名配置。 ②特別支援教育支援員研修会を開催 H25. 5. 20 ③専門家による巡回相談を実施（年間27回）	30575	巡回相談員の訪問回数	回	30	27	B	A	A	A	A	A	A		H24「中教審の報告」やH25「学校教育法施行令」の改正に見られるように、特別支援教育は大変重要視されている。支援を必要とする児童生徒は増加を続けており、特別支援教育の推進が強く求められているため。	継続
481	教育委員会事務局	学校教育課	10	01	03		いじめ対策連絡協議会事業	・市内小中学校のいじめの実態について情報交換し、具体的な取り組みや未然防止・早期対応のための取り組みを進める。	・市内のいじめ問題について情報交換を行い、未然防止に努める。また、いじめ防止対策基本法に沿った取り組みを進める。	・市内のいじめの実態について情報交換を行い、未然防止のための各校の取り組みや、いじめ発生の状況について協議した。また、いじめ防止対策基本法について適切な運用がなされるように確認を行った。また、いじめ防止基本方針の方向性について協議した。 協議会の開催 2回		18	いじめ対策連絡協議会の開催数	回	2	2	A	A	B	B	A	A		いじめ問題に関する情報交換や未然防止の取り組みについて各校で生かすことができるため。	継続
488	教育委員会事務局	幼児教育課	10	01	03	★	幼児ことばの教室	就学までに教室の指導を通し、言葉の発達や吃音等軽度の遅れのある幼児の障害の軽減を図る。	岡崎幼稚園を会場に、専門指導員が3～5歳児の比較的軽度の言語障害児対象に指導する。基本週1回通級。	入級者数 33名 退級者数 8名		1897	年長該当児が小学校通級学級へ通わない率(退級率)	%	50	44.5	A	A	A	A	A	A		・発音の改善を必要とする園児の入級希望があるため。	改善(その他)